解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

兵庫県三田市南が丘一丁目一番一九号

有限会社岸本金物店

清算人　岸本　忠雄

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和一〇七二番一号

株式会社ウイニング・サイド

代表清算人　西風　徹

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

神戸市中央区琴ノ緒町四丁目五番七号

株式会社ホーベスト

代表清算人　高橋　信雄

解散公告

当法人は、平成二十五年四月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

島根県安来市吉岡町四〇九番地一

ＮＰＯ法人スイミングスクール安来

代表清算人　足立　哲

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

広島県東広島市安芸津町三津五五二七番地四

安芸津生コン株式会社

代表清算人　木谷　秀子

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

徳島県名東郡佐那河内村下字舟戸五七番地一

嵯峨運送有限会社

清算人　岩橋　重明

解散公告

当組合は、平成二十五年三月十二日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

高知県高岡郡中土佐町久礼六一二二番地七

中土佐クーポン協同組合

清算人　林　深太郎

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

佐賀市嘉瀬町大字十五一四七三番地一

有限会社ニシダ開発

清算人　重松　愛美

解散公告

当社は、平成二十五年五月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

宮崎県宮崎市大淀四丁目五番一二号

有限会社ニッポンレンタカー九州商事

代表清算人　春山　和彦

解散公告

当法人は、平成二十五年四月二十五日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

沖縄県那覇市三原三丁目一八番二一号

特定非営利活動法人ゆいむの会

清算人　喜屋武幸子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

栃木県小山市中央町一丁目一番一号

財団法人小山市まちづくり協会

代表清算人　高松　守一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

千葉市中央区市場町一番一号

財団法人千葉県地域ぐるみ福祉振興基金

代表清算人　川島　貞夫

解散公告（第一回）

当法人は、兵庫県知事の認可を受けて平成二十五年三月二十二日付をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

兵庫県伊丹市中央四丁目四―五中央コーポ一階

医療法人社団丸岡医院

清算人　丸岡　康洋

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月二十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

兵庫県美方郡香美町香住区香住一〇七番地

職業訓練法人香美町職業訓練協会

清算人　伊藤　基嗣

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年四月十八日大分県知事の認可により解散いたしましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

大分県国東市安岐町中園一〇〇

清算法人安岐土地改良区

代表清算人　後藤耕一郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月二十九日開催の理事会の決議を経て、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

宮崎県宮崎市橘通西一丁目一番一号

財団法人宮崎市花のまちづくり公社

代表清算人　松尾　則慶

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十一日

山形市旅篭町二丁目五番一二号

財団法人情報社会学研究所

代表清算人　黒澤　洋介